# トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、 環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

[令和 5 年]**2023** No.345



奈良県指定伝統的工芸品 赤膚焼窯元 大塩昭山





\*写真撮影のためマスクを外しています。

## 謹んで新春の お慶びを申し上げます

平素のご厚情を感謝し 皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます 本年もご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます 令和五年 元旦



## 令和4年秋の叙勲 旭日単光章 受章 地方自治功労 丸山泰登美 様 (丸山カーゴ株式会社)



▲左から 太田好紀五條市長

丸山泰登美様

(写真提供 五條市)

\*写真撮影のためマスクを外しています

	年頭のご挨拶
	秋の叙勲 旭日単光章 受章 丸山泰登美 様 1
	新年のご挨拶
	理事会
	総務委員会
	交通安全·労災防止対策委員会 13
	<b>適正化実施対策委員会</b>
	ロールボックスパレット等の荷役作業安全講習会 … 15
	<b>健康管理セミナー</b> 16
	省エネ運転講習会
	プラン2025目標達成セミナー 19
	働き方改革セミナー(午前の部) ····· 20
	働き方改革セミナー(午後の部) ····· 21
	合同県民大会 22
	御所市へ子どもの交通事故防止 24
	御所市へ交通安全啓発品 25
	奈良労働局 監督課長来訪 26
	五條市 危機管理監来訪
	税制改正·予算に関する要望
	奈良県広域消防組合 消防本部来訪 30
■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して 31
	軽油価格調査集計表(2022年12月) 32
■ 奈良運輸支局から	
■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには    34
■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ 36
■ 奈ト協から	1月・2月の行事(予定)表 39
	適正化事業·巡回指導報告書 ······ 40
	KIT事業の案内
	トラックの構造上の特性 42
	事業用自動車事故事例No.89 ····· 43
■ 国土交通省から	
■ 奈良県から	奈良県からのお知らせ
■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ 47
	安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰 48
	2022年発行の「トラック奈良」 券末

## 今和5年 年頭のご挨拶



奈良県知事 荒 井 正 吾

公益社団法人奈良県トラック協会の皆様、明けましておめでとうございます。輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

運送業界では、急激な円安、原材料やエネルギー 価格の高騰、長引く新型コロナウイルス感染症の 影響などにより、厳しい経営環境が続いています。 そのような状況の中、運送業界に課せられた公共 的、社会的使命を達成するために、ご尽力いただ いていますことに心より敬意を表します。

本県としましても、原油価格高騰の影響を大きく受ける運送業界の事業継続を支援するとともに、原油価格の変化に強い経営を確立していただくための中長期的な経営改善を支援する事業を設けたところです。貴協会におかれましては、本事業の実施にあたり、多大なるご協力をいただいていますことに心より御礼申し上げます。

さて、今後の県政を展望しますと、リニア中央 新幹線の全線開業が14年後に迫ってきました。奈 良県がさらに発展するため、リニア中央新幹線 「奈良市附近駅」の設置や、京奈和自動車道をは じめとする交通インフラ整備などに取り組んでい るところです。

また、このような県勢発展の原動力となり得る インフラ整備の波が大和平野中央周辺に押し寄せ



ていることを踏まえ、磯城郡3町と協働して「大和平野中央田園都市構想」に取り組んでいます。スポーツ施設を核とした2つの「ウェルネスタウン」、また、「(仮称) 奈良県立工科大学とスタートアップヴィレッジ」をテーマとする拠点を整備するなど、住民の皆様の暮らしの向上につながる取組を進めています。

さらに、県内産業の国内外への販路拡大、研究 開発支援の強化、宿泊施設の誘致による滞在型観 光の促進など、県内経済基盤の底上げを図るべく 様々な施策を進めていきます。これら地域経済活 性化のプロジェクトや事業により、「もっと良く なる奈良県」を目指していきます。

引き続き、地域経済の活性化及び発展と新型コロナウイルス感染症拡大防止の両立を目指し、全力で取り組んでいきますので、共にこの困難を乗り越えるため、今後とも奈良県政の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、奈良県トラック協会のますます のご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心 から祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。







近畿運輸局長金井昭彦

新年、あけましておめでとうございます。 令和5年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し 上げます。

#### 〈近畿運輸局の取組方針〉

新年にあたり、交通・観光・物流に関して、近畿運輸局では「2025年大阪・関西万博に向けた観光政策と交通政策の一体的な推進」、「公共交通の整備・維持確保」、「生産性の向上・人材の確保等・環境対策の実施」及び「安全・安心の確保やバリアフリー対策の実施」の4つの柱を中心に進めてまいります。

#### 〈生産性の向上・人材の確保等〉

物流分野については、国民生活や産業競争力を 支える重要な社会インフラでありますが、労働力 不足や自動化・機械化への対応、EC市場の急成 長、トラックドライバーの時間外労働の上限規制 等が適用される2024年問題、自然災害の激甚化・ 頻発化、新しい生活様式への対応、カーボンニュー トラル及び原油価格高騰など、数多くの課題に直 面しています。

物流機能を十分に発揮させていくためには、これまで進捗しなかった物流の構造改革や生産性向上に向けた取組みを加速度的に促進させる必要があるとともに、ウィズコロナ下の社会情勢においては、物流産業におけるDX(物流DX)を積極的に推進することが重要です。

こうした現状や課題に対応した施策に重点的に 取り組むべく、今後の物流が目指すべき方向性に ついて、令和3年6月に閣議決定された「総合物 流施策大綱(2021年度~2025年度)」では、物流 DX やその前提となる物流標準化を通じて、物流 の効率化・合理化によるサプライチェーン全体の 最適化を目指しています。

国土交通省では、自動車運送事業の運転者不足に対応するための総合的な取組みの一環として、職場環境改善に向けた自動車運送事業者の取組みを「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組みを後押しすることを目的として、「働きやすい職場認証制度」の取組みを推進しております。

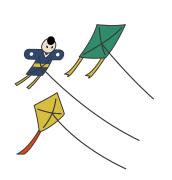
この取組みは、2020年度以降「一つ星」のみの申請を受け付けておりましたが、認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、令和4年度から「自主性・先進性等」を認証項目に加えた「二つ星」についても導入しております。令和5年以降についても、こうした取組みを進めてまいります。

#### 〈安全・安心の確保〉

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って関係機関や業界団体との連携を密にした取組みを進めるとともに、監査において法令遵守の確認を行います。

以上、新しい年を迎え、所信を申し述べました。 ウィズコロナの下、政府の方針や政策の方向性 を踏まえ、「関西経済の本格的な回復・好循環」 に向けた施策を着実に推進し、国民生活の向上と 関西の発展に貢献してまいりたいと考えていま す。

本年も、当局の行政の推進に関し、皆様方から のご支援ご協力を賜りますよう、心からお願い申 し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。







奈良運輸支局長 沢 井 唯 次

令和5年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し 上げます。

皆様方には平素より国土交通行政に対し格別の ご理解、ご協力を賜っておりますこと、心より感 謝申し上げます。

昨年の日本経済は、新型コロナウイルスの感染 状況や供給制約に左右されつつも、持ち直し傾向 にあるところ、諸外国の経済状況、とりわけウク ライナ危機の長期化と記録的な物価高により、再 び経済活動や国民生活に大きな影響を受けまし た。皆様におかれましては、厳しい経済状況のな か、コロナ禍による社会経済活動を支えるために その事業の使命と責任を持って、エッセンシャル ワーカーとしてご尽力いただいていますことに深 く敬意を表します。

#### 運輸事業の安全確保について

運輸事業にとって最も優先されるのは「安全・ 安心な輸送の確保」です。

特に運輸業界の社会的信頼性を失墜しかねない 飲酒運転事故については減少傾向にあるものの、 依然として後を絶たないため、関係機関や業界団 体と連携し、悪質な法令違反の根絶、運輸安全マ ネジメント制度を通じた安全体質の強化などを推 進してまいります。

また、法令遵守及び適切な運行管理等の徹底を 図るため、悪質な違反を犯した事業者及び法令違 反が疑われる事業者に対する重点的かつ優先的な 監査を実施し、安全・安心な交通社会の実現に向 けて取り組んでまいります。

運行管理者及び整備管理者の研修については引

き続き充実・強化を図るとともに、運送事業者に おける交通事故要因分析事業等を通じて、事業用 自動車による交通事故の更なる削減に取り組んで まいります。

#### 物流の生産性向上、人材確保等について

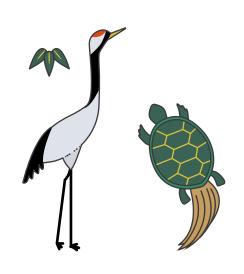
少子高齢化による運転者不足に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う電子商取引の更なる拡大により、運転者不足が深刻化し、加えて令和6年4月から時間外労働の上限規制も適用されることから、従来の物流システムでは、安定的な物流の確保・維持が困難になりつつあります。

そうした状況を踏まえ、生産性向上、物流の効率化、誰もが働きやすい労働環境を整備するため、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善奈良県地方協議会」において、荷主と協力して輸送の効率化方策等の検討を続けてまいります。

また、運行管理における安全性の向上、労働環境の改善、人手不足の解消を図るため、ICTを活用した運行管理の高度化に対する支援に取り組んでまいります。

以上、新しい年を迎え私の所信を申し上げましたが当運輸支局としましては、国民へのトラック物流の重要性について周知と理解を図り、奈良県下の事業者の皆様・自治体・地域住民の方々との連携を強化し、更なる安全・安心な自動車社会の構築、明るく豊かで快適な生活の実現に向けて貢献してまいりたいと考えています。

今後も奈良運輸支局の行政の推進にあたり、なお一層のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。







奈良労働局長 鈴木伸宏

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、奈良労働局の行政運営に格別の御理解・御協力を賜りましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

奈良労働局では、本年も奈良県における労働施 策の総合機関としてしっかりと機能を果たし、皆 様が安心して働ける環境を整えていくため、職員 一丸となって努力してまいります。

引き続きの御理解・御協力を賜りますよう、お 願い申し上げます。

昨年は、県下の労働力人口の減少を背景に、育 児をしながら働く男女双方の労働者、女性労働者、 障害者など、多様な人材が活躍できる就業環境づ くりに取り組んでまいりました。

中でも、男性の育児休業取得促進を掲げた改正 育児・介護休業法の施行に伴い、雇用の面におい て、「育児をしながら働きやすい奈良」の実現を 最重点施策とし、同法の周知、長時間労働の是正 及び年次有給休暇の取得促進、並びにハローワー クにおける就労支援など、育児をしながら働く労 働者が活躍できる就業環境の整備に尽力してまい りました。

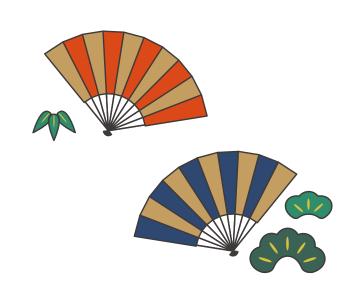
また、新型コロナウイルス感染症や国際情勢等の影響を受けた物価高騰下において、事業活動の縮小を余儀なくされた事業所に対し、雇用調整助成金等により雇用維持のための支援を実施しました。

今後も引き続き、「育児をしながら働きやすい 奈良」の実現のための取組や雇用維持対策を継続 しつつ、コロナ後の経済情勢を見据えた「人への 投資」と「成長分野への労働移動支援」について も推進してまいります。

また、企業の人材の多様性をはかる指標である 男女間賃金格差、男性育児休業取得率等の開示義 務化についても対応してまいります。

社会はまだまだ、必ずしも先が見通せる状況になったと断言できるわけではありませんが、本年は、適正な労働条件の確保、労働災害の防止、適格な職業紹介のほか、次世代育成支援、女性活躍推進、同一労働同一賃金など雇用形態に関わらない公正な待遇の確保等、従来から取り組んできた基本的な施策についても、より効果的・積極的に展開したいと考えています。

結びに、本年が奈良県トラック協会並びに会員の皆様方にとって輝かしい繁栄の年でありますよう、心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。







奈良県警察本部交通部長 小畑浩康

新年おめでとうございます。

公益社団法人奈良県トラック協会及び会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素は、交通警察活動をはじめ、警察活動の各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、奈良県における交通情勢につきましては、 昨年11月末現在、交通事故死者数28人、交通人身 事故件数2,354件といずれも前年同期より減少し たものの、高齢者の交通事故死者は13人と死者全 体の約半数を占め、そのうち歩行中であったもの が約7割にも上ることから、高齢者をはじめとす る歩行者の安全確保が急務となっております。

このような状況を踏まえるとともに、「第11次 奈良県交通安全計画」に掲げられた「令和7年ま でに交通事故死者数を限りなくゼロに近づける (20人以下を目途)。」、「令和7年までに重傷者数 を320人以下に減少させる。」という目標を達成す るため、県警察としては、

- 高齢者、子供及び外国人を始めとした観光 客等の安全確保
- 歩行者及び自転車の安全確保と遵法意識の 向上
- 交通実態等を踏まえたきめ細やかな対策 等を着実に推進してまいります。

特に、歩行者の安全確保については、運転者と 歩行者の双方への対策が必要と考え、運転者には、 横断歩道における歩行者優先の交通ルールを遵守 していただくため、横断歩行者妨害違反の取締り を積極的に推進しているところであります。 一方、歩行者には、道路を横断する際は横断歩道を利用するといった基本的な交通ルールや夜間は反射材・LEDライト等の活用などについての広報啓発活動等を推進しており、中でも高齢者に対しては、加齢に伴う身体の変化が行動に及ぼす影響を理解していただけるよう、シミュレータ等を活用した交通安全教室を実施しております。

皆様におかれましても、自動車や二輪車を運転される際には、横断歩道における歩行者優先を心掛けていただき、また、歩行者として横断歩道を渡る際には、手を上げるなどの交通行動を率先して行っていただくようお願いします。

県警察は、本年も関係機関・団体の皆様の御協力をいただきながら、安全かつ快適な交通の確保に向けた各種活動を推進してまいる所存ですので、皆様には、今後も変わらぬ御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。







公益社団法人 全日本トラック協会 会長 坂 本 克 己

令和5年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

トラック輸送事業は、全国各地域で地域の経済 と人々の暮らしを支えており、エッセンシャル事 業として公共交通機関の重責を担うとともに、地 方創生の旗頭として、高い評価を得ているところ であります。

一方で、中小企業が99%を占めるトラック運送業界では、少子高齢化などによる若年ドライバー不足が深刻化し、大きな問題となっております。

さらに、今年4月からは中小企業において、月60時間超の時間外労働割増賃金率が引き上げられるほか、来年4月には自動車運転業務の時間外労働年960時間の上限規制が適用されるなど、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う輸送量の減少や一昨年から続いている燃料価格高騰の影響によって苦しめられてきた中小トラック運送事業者にとっては、経営環境が一層厳しさを増す危機的な状況にもなりかねません。

このような状況を打破するため、トラック運送事業における「生産性の向上」、「働き方改革」の推進など、官民挙げて課題解決に向けた様々な取り組みが進められています。平成30年12月には改正貨物自動車運送事業法が成立し、令和2年4月には法改正の柱でもある「標準的な運賃」が告示されています。

全日本トラック協会では、自由民主党トラック

輸送振興議員連盟、公明党トラック議員懇話会の 先生方などと連携し、政府・与党等に対して要望 活動を一層強化するなど、引き続きこれらの問題 に取り組んでまいります。

会員事業者の皆様におかれましては、「今がまさに、業界のさらなる健全化への勝負時」と捉えていただき、荷主に対して果敢に運賃・料金交渉を継続していただきたいと存じます。

併せて、トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が不可欠です。全日本トラック協会では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備(高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設、中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化)など、トラック運送事業者にとって使いやすい道路の実現に向け、道路の環境整備の必要性を強く訴えてきました。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置づけ、環境対策や労働対策などとともに、持続可能な産業として将来に向けた様々な取り組みを進めてきました。

経済情勢が厳しさを増すなかではありますが、 そうした環境下においてもトラック運送業界が一 丸となり、業界を取り巻く諸課題の解決に向けて 必死に取り組んでいくことで、当業界の健全的な 発展に向けての道が大きく開かれるものと確信し ております。今年が「魅力あふれるトラック運送 業界への大きな転換点」となるよう、新たな気持 ちで精一杯取り組んでまいりたいと考えておりま す。

本年も会員事業者の皆様方のますますのご発展 とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年 のご挨拶とさせていただきます。







公益社団法人 奈良県トラック協会 会長塚本哲夫

新年明けましておめでとうございます。

卯(うさぎ)は穏やかで温厚な性質であることから「家内安全」、跳び姿から跳ねる特徴があるため、卯年は景気が上向きに跳ねる、回復すると言われております。

トラック運送業界の景況感は全日本トラック協会の速報によりますと、燃料価格高騰に対する「燃料油価格激変緩和補助金」及び「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」等が奏功し、損益状況が改善したとなっています。今後の見通しは、円安による燃料価格の高止まり、資材高などによる損益見通しを織り込み、横ばいの見込みとなっています。

燃料価格が高騰してコストが上昇したため、県 民の皆様の生活を支える私共物流事業者の事業継 続を支援するため、奈良県から補助金の措置をし ていただきました。奈良県からの支援に感謝し、 燃料価格高騰に打ち勝つためにも、物流を効率化 させ、経営や事業の改善に取り組んでいるところ です。

トラック事業における総合安全プラン2025による、「飲酒運転撲滅」のための諸対策の展開、「事業用トラックによる事故防止」対策のための啓発活動に積極的に取り組んでいます。更に超高齢化社会を踏まえた事故防止のため地域と連携した啓発活動を展開しています。

地球温暖化対策への取り組みで「トラック運送業界の環境ビジョン2030」が策定されたことにより、「はこぶ」でCO2削減として、協会と会員事業者が一体となってエコドライブの推進について取り組んでおり、専門講師による省エネ運転

講習会、環境キャンペーンにも取り組んでいます。

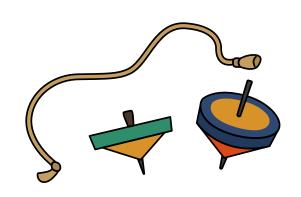
陸上貨物運送事業の労働災害発生状況は対前年 同期に比べ増加しており、墜落・転落災害のうち 荷台上からの墜落災害が多くを占めています。こ のことから荷役運搬作業の安全の確保、健康確保 対策、更に安全衛生教育の徹底等について取り組 んで参ります。

2018年(平成30年)6月に働き方改革関連法が成立し、2019年4月から全産業を対象に順次施行されています。時間外労働の上限規制で自動車運転の業務が猶予されていましたが、2024年(令和6年)4月から時間外労働の上限規制が導入されることになっています。奈良運輸支局及び奈良労働局から講師を招き、働き方改革関連法、時間外労働の上限規制適用を見据えた労務管理、働き方改革実現に向けた周知セミナー、自動車運転者(トラック)の労働時間等の改善のための基準等の教示やセミナーを開催、協会の広報誌や適正化事業情報誌による周知も図り、対策を行ってきました。改正改善基準告示につきましても順次対応を図って参ります。

「標準的な運賃の告示制度」が導入され、運輸 支局への届け出がされておりますが、令和6年3 月までの時限措置であることから、届出率の更な る向上のため、周知を図かります。

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題として、事故防止・交通安全、環境対策等、様々な取り組みを進めて参ります。

令和5年が、皆様方にとりまして幸多き年になりますよう祈念申し上げまして、新年の挨拶といたします。



## 第286回 理事会

日時:令和4年12月15日(木) 午後2時~場所:奈良県トラック会館 2階 会議室

**理事総数** 26名 **出席** 20名 **欠席** 6名

## 総会に向けての審議

冒頭、塚本哲夫会長は「去年の夏頃から原油高が続いており、今年もコロナに始まりコロナで終わる。2月のウクライナ侵攻、7月の安倍元首相銃撃と

いう衝撃的な事件が飛び込んで くるなど暗いニュースが目立っ た一年。そんな中、サッカーで 感動を与えてくれる歴史的な勝 利を見ることができた。本日は 叙勲や大臣表彰を受けるなどおめでたい報告もある」とあいさつ。審議に移りました。



## 議事

#### 審議事項は次の通りです。

- (1) 令和5年度定時総会に向けてのスケジュール(案)について(理事会・総会の日程等)予算審議の理事会は2月24日(金)、決算承認の理事会は4月28日(金)に開催予定。令和5年度定時総会は5月29日(月)にザ橿原で開催予定
- (2) 令和5年度事業計画書及び 収支予算書作成前の意見伺い について ⇒ 承認
- (3) 育児・介護休業等に関する 規程の一部変更(案) につい て ⇒ 承認
- (4) 会員の入会(案) について ⇒ 承認

#### 新たに6社入会されました

#### ■大恵運輸街

宇陀市室生大野3146番地1

#### ■創建運輸㈱

御所市大字茅原152番地

#### ■ (株) 久保商工 □ (株) 久保商工

磯城郡田原本町大字新町187番地の1

### ■エム・ワープ運輸㈱

奈良市阪原町875番地の1

### ■㈱田中物流

生駒郡斑鳩町龍田西8丁目7-23

#### ■(株)オヅロジ

橿原市曲川町7丁目27-7

⇒ 承認





#### 報告事項は次の通りです。

- (1) 叙勲受章について 丸山 カーゴ(株)の丸山泰登美前 理事が、地方自治功労で旭日 単光章を受章したと報告。
- (2) 国土交通大臣表彰受賞について 藤俊運輸(株)の廣瀬 久雄理事が大臣表彰を受賞したと報告。
- (3) 五條市選奨条例による表彰 受賞について (公社) 奈良 県トラック協会が受賞したと 報告。
- (4) 奈良県知事による勉強会の 開催について 1月24日(火) 奈良県コンベンションセン ターで開催することを報告。
- (5) 業務執行の状況報告について 定款第27条に基づき代表 理事及び業務執行理事の職務 執行状況について報告。
- (6) 次期役員の推薦について説明。

- (7) 令和4年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」 候補者推薦について報告。
- (8) 令和4年度優秀運転者顕章 表彰(金十字章・銀十字章) 受章者は8社18名(金5、銀 13)と報告。
- (9) 第27回全国トラック運送事業者大会について 10月5日 に塚本会長と萩原副会長が参加したことを報告。
- (10) 各委員会報告について 【総務委員会】令和4年度 第2回総務委員会について 報告

年度第2回適正化実施対策 委員会について報告 【交通安全・労災防止対策】 令和4年度第3回交通安 全・労災防止対策委員会に

【適正化実施対策】令和4

ついて報告

【交付金運営】令和4年度 奈良県近代化基金融資推薦 について報告

- (11) 各種助成金の執行状況と予算の残額について報告。
- (12) 会費の滞納について 令和 4年度雑損処理予定について 報告
- (13) 会員の退会について(株)新和託送、(株)宝神開発が退会(会員総数505社)。
- (14) 奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策事業について 支援金の申請は高い執行率でスムーズに終った。県議会で補正予算が成立したので追加の支援金を交付できる見込みであると報告した。

### 出席されたのは次のみなさんです(社名・敬称略)

会長=塚本 **副会長=**清水・中・森本(禎)、萩原 **監事**=阪井・東口・壷井 **相談役**=吉村 **専務理事**=中林 **常務理事**=松村 **理事**=谷口・那須・巽・吉岡(幹)・吉岡(正)・乾・辻本・西川(直)・ 竹長・森本(好)・西川(武)・櫻本・山口(滋)

## 第2回総務委員会

日時:令和4年12月7日(水) 午後2時~場所:奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者:委員8名(中担当副会長は委員に含む)、役員2名、事務局3名 以上13名

## 議事

## (1) 令和5年度事業計画書及び収支予算書作成前 の意見伺いについて

令和5年度事業計画書と収支予算書の作成 にあたり、公益目的事業について、具体的な 意見を求めた。

## (2) 育児・介護休業等に関する規程の一部変更 (案) について

育児・介護休業法の改正に伴い、規程の内容を一部変更する案について説明した。

## (3) 令和4年度「全ト協表彰規程による表彰」及び「正しい運転・明るい輸送運動表彰」候補 者推薦について

全ト協表彰規程による表彰は、阪田運輸㈱ 代表取締役 吉田隆恒氏、㈱山口商事 代表 取締役 山口秀人氏、立石運送㈱ 代表取締 役 立石浩文氏の3名。正しい運転・明るい 輸送運動表彰は、事業所表彰1社に西川運輸 倉庫㈱、事業所従業員表彰2社に㈱小林運輸、 ジェイ・ネット㈱の各従業員1名を全ト協へ 推薦したいと説明した。

#### (4) 会費の滞納について

令和4年度雑損処理予定について報告した。



▲吉岡委員長

#### (5) その他

- ・荒井正吾奈良県知事による勉強会を理事・ 監事・相談役を対象として令和5年1月24 日(火)14時から15時まで奈良県コンベン ションセンターにおいて開催することを報 告した。
- ・奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援 金は、10月31日をもって申請受付を終了し、 支援金は12月初旬に全ての振込が終了した ことを報告した。
- ・吉岡委員長より、9月と10月に開催した燃料高騰に負けない経営改革、事業改善対策セミナーのダイジェスト版が協会ホームページから視聴できるので、配布したテキストとあわせて活用頂きたいと説明した。



## 第3回交通安全· 労災防止対策委員会

日時:令和4年12月5日(月) 午後2時~場所:奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者:中担当副会長

委 員: 9名 役 員: 2名 事務局: 1名 以上13名

## 指示事項

「労働安全衛生について」

奈良労働局 労働基準部 健康安全課 安全衛生係長 榎 俊太郎 様



▲榎 俊太郎 様

## 議題



▲西川委員長

## (1) 子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会連 合会と連携し、令和4年度 は8月に5町へ合計650枚 配布し、令和5年3月に9 市町村へ合計700枚配布予 定であることを報告した。

## (2) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

令和4年4月から9月に

おける大型トラックの立寄 台数が、合計94,767台(1 日当り518台)であること を報告した。

## (3) 年末・年始労働災害防止強調運動の実施について

年末年始労働災害防止強 調運動が、12月1日から1 月31日まで実施されること を説明し、労働災害防止に ついて従業員への呼びか け、職場の安全衛生点検の 実施及び定期健康診断の完 全実施と事後措置の徹底を 要請した。

## (4) 各種セミナーの実施状況に ついて

健康起因事故防止セミナー (9/6)

人材確保セミナー(10/13)

第2回働き方改革セミナー (10/21)

第3回働き方改革セミナー (11/18)

健康管理セミナー (11/22) RBP及びTGL等によ る荷役作業安全講習会 (11/25)

#### (5) その他

- ①飲酒運転防止対策、車輪脱 落事故防止対策及び雪道対 策の徹底を要請した。
- ②移動健康診断事業について、協力病院との調整を重ねた結果、現状の規模及び方法により実施することを説明し、出席委員一同より了承を得た。



## 第2回適正化実施対策委員会

日時:令和4年12月6日(火)午後2時~ 場所:奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者:森本担当副会長、辰己委員長、委員6名、役員2名、事務局2名 以上12名

## 指導事項

近年の監査実施状況及び改善基準告示の見直しについて 近畿運輸局奈良運輸支局 企画輸送·監査部門

運輸企画専門官 中内大介氏



▲中内大介 氏

## 議







▲森本担当副会長

## (1) 巡回指導並びに総合評価改善対策について

令和4年4月1日から10月31日までの巡 回指導件数は105件となり、総合評価がA・ B・Cとなった事業所の割合は88.5%であっ た。また、総合評価改善対策として第36回奈 良県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議 委員会での意見を受け、蓮花一己委員長監修 のもとリーフレット及びクリアファイルを作 成したことを報告した。

## (2) 令和4年度奈良運輸支局運行管理者表彰の受 賞について

9月7日に尾上運送株式会社本社営業所 尾上丈巳氏が受賞したことを報告した。

#### (3) 令和4年度安全性優良事業所表彰の受賞について

11月11日に奈良運輸支局長表彰5事業所、 11月24日に近畿運輸局長表彰4事業所が受賞 したことを報告した。

## (4) 令和5年度Gマーク申請について

11月15日に(公社)全日本トラック協会よ り令和5年度Gマーク申請についての変更が 更新されたことを報告した。

#### (5) 不正軽油追放啓発活動について

10月3日に奈良・針TSにおいて、立ち寄

った150名のトラック運転者に対し、不正軽 油の製造や使用の情報提供等の啓発活動を実 施したことを報告した。

#### (6) 過積載防止啓発活動について

11月16日に奈良・針TSにおいて、立ち寄っ た200名のトラック運転者に対し、交通事故 を引き起こす原因となる過積載運行の防止啓 発活動を実施したことを報告した。

#### (7) 各種セミナー等について

指導・監督者育成講習会及び法令遵守セミ ナーの実施報告並びに「標準的な運賃」活用 セミナー及び第2回運行管理者試験対策講習 会の開催計画について説明した。

第36回物流セミナーについて、令和5年2 月4日に奈良県コンベンションセンターにて講 師に帝塚山大学客員教授 西山厚氏を招聘し て開催すること、12月5日に一般参加者の募集 が定員に達したことを報告した。なお、第1回 適正化実施対策委員会で意見のあったオンラ イン開催は検討の結果、実施しないこととした。

#### (8) その他

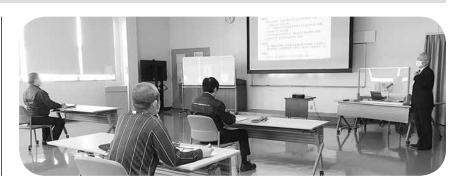
- (1)2022年度Gマーク認定結果について、12月 15日11時頃に(公社)全日本トラック協会 ホームページ上で公表されることを報告し た。
- ②奈良県貨物運送事業燃料価格高騰対策支援 金について、申請のあった事業者に対する 支援金の交付手続きが全て完了したこと、 燃料高騰に負けない経営改革、事業改善対 策セミナーのダイジェスト版の動画を協会 ホームページで視聴できることを報告した。

## 令和4年度 ロールボックスパレット及び テールゲートリフター等による荷役作業安全講習会

日時:令和4年11月25日金 午後1時30分~

場所: 奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者: 3名

荷役作業に関わる労働災害を 減らすため、いわゆる「かご車」 等に特化した安全講習会が行わ れました。講師は陸上貨物運送 事業労働災害防止協会の井内一 成氏(安全・衛生管理士)。主 な内容は以下の通りです。



## RBP(ロールボックスパレット、かご車)、TGL(テールゲートリフター)の荷役災害減少をめざす



▲講師の井内一成 氏

#### RBPによる災害発生状況

令和2年の陸運業の労働者死 傷病報告のうち1,013件がかご 車等の災害と考えられる。型 別では、「はさまれ、巻き込い で「激突され」184件、「動作の 反動、無理な動作」149件と続く、 全体の25%以上をし必 一定の習熟に要する期間が必要。 年齢では、50歳を超えて、経験 期間5年~20年の被災者が必 くなってきており、慣れにより、 省略行動や体の衰えにいるよう。

#### RBPの安全に向けて

RBPはキャスターが4輪旋回か2輪固定かによって留意事項が異なるので、しっかり把握すること。RBPには、専用の持ち手を付けたもの、旋回(自在)・固定の切替機能を付けたもの、

サイドバー跳ね上がり防止具を 付けたものなど、安全を考慮し 改良されたものがあるので、そ れらを活用する。服装・装備は つま先を保護する安全靴、手の 側にクッション材をつけた手袋、 すねやアキレス腱のプロテクター等の着用が望ましい。RBP の点検も重要で、外観の変形や 破損、がたつきなど動作不良の ものは使用せず、速やかに修理 すること。

## TGLによる労災発生事例と対策

1,013件のかご車等による労 働災害のうち、200件がTGL車 の関与する災害であった。TGLに関しては、①段差は必ず発生する、②荷台の傾き、ゲート板の傾きは必ず発生する、個きは必ず発生する、個きは必ず発生する、他の誤操作や操作を操作を開かる。ではおさえておくのででであるが、基本操作の反とで表している。関係をでは、基本操作の反とであるが、基本操作の反とであるがに開催することででの「荷役作業安全ガイドライン」を今一度見直してほしい。TGL

STEP	テールゲートリフターを安全に取扱うための約束です。
	作業の安全のため!!
	作業の安宝のため!! 守るべき基本ルール

		<u> </u>
	あなたはルールを守っていますか? チェックしてみましょう	
1	1 平坦な場所で使用する	CHECKI
•	2 積載重量を遵守し、昇降板の中央部に荷を配置する	CHECK!
•	3 昇降板・キャスターそれぞれのストッパーを使用する	CHECKII
•	4 周辺の安全を確保し、三角コーン等を配置する	CHECKI
•	5 作業にふさわしい装備をする	CHECK!
(	6 始業前点検・定期点検を実施する (点検事項は各社取扱説明書を参照)	CHECKII

## 令和4年度 健康管理セミナー

## ~定期健康診断のフォローアップの手法、ドライバーの高齢化について~

日時:令和4年11月22日(火)午後1時30分~

場所:奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者:11名

健康診断の結果をもとに、所 見者を確実にフォローアップす ることで、健康を確保。それが 従業員の定着や生産性の向上と

なる健康経営につながる。その ための健康管理対策と高齢ドラ イバーにおける健康と安全対策 について学ぶセミナー。受講者

には、終了後「セミナー受講証 明書」が交付されました。

## 〔第1部〕定期健康診断の有効活用と健康経営への活かし方 講師:NPO法人 ヘルスケアネットワーク 保健師 安島なつき氏



▲講師の安島なつき 氏

「運輸ヘルスケアナビシステ ム® | とは、検診後のフォロー を充実させ、健康起因事故の防 止を目的とする全ト協事業であ り、運輸業界に特化した項目を 網羅している。健診データをエ クセルに変換し、要受診者を容 易にピックアップできる。健康 起因事故につながりやすい「肥 満、高血圧、脂質異常、高血糖 のハイリスク者を見える化し、 労働時間や事故歴、適性検査な どの情報も管理できて、経年比 較も可能。システムの利用で受 診指示書をワンクリックでプリ

ントアウトし、フォローアップ に生かすことができる。

働きやすい職場認証制度や健 康経営優良法人などの認証制度 についても紹介。認定要件の多 くがナビシステムで対応可能。 健康経営の実践に向けた土台作 りとして、ヘルスリテラシー(健 康を決める力)の向上、ワーク

ライフバランスを進める必要が ある。従業員の心身の健康づく りに関して、食生活改善や運動 機会の創出、また、長時間労働 への対応など具体的な取組をし ていくことが必要。それが健康 起因の事故防止、健康な従業員 の確保につながる。従業員の健 康は無形財産である。

## ナビシステムでできること \*運輸へルスケアナビシステム®の「01.判定結果」一部抜粋\*



受診勧奨、誰に

#### 「ハイリスク者」の見える化

四重奏・三重奏該当者と総人数( ★★★★は労災二次健診該当者

●印:再検査、精密検査、要治療に該当 ▲印:生活習慣改善範囲に該当

<Excelデータ>

				有所見	判定·E	重奏該	当★	全て選択 全て解除		有所見判定					再検査	全て選択 全て解除	SAS判定		
No.	社員コード	健設受診日	肥潤	高血圧	<b>斯質</b> 異常	高血糖	四重奏 該当件数	レッド カード 印刷	肝機能	腎機能	黄血	视力	聴力	心電図	胸部 レント ゲン	受診動臭	イエロー カード 印刷	SAS受診日	SAS判定
1	39	20xx/01/15		•	<b>▲</b> ★	•*										•	0	20xx/06/26	В
2	38	20xx/01/15	$\blacktriangle \star$	<b>0</b> *	<b>▲</b> ★	<b>*</b>	***	0	•				•			•	0	20xx/06/27	D+
3	2	20xx/01/15			•					•				•		•	0	20xx/06/27	В
4	21	20xx/01/15	<b>*</b>	<b>0</b> *	<b>0</b> *	1,	***	0					•			•	0	20xx/06/26	С
		要医療	0	2	1	2	4★1	2	1	1	0	0	1	0	0	4	4		1
	Ų	要生活改善	2	1	3	0	3★1		0	0	0	0	1	1	0				1

NPO法人ヘルスケアネットワーク 無断転載禁止

## 〔第2部〕 高齢ドライバーと運転業務

## 講師: NPO法人 ヘルスケアネットワーク 副理事長 作本貞子氏

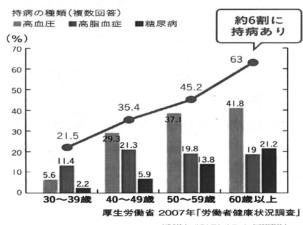


▲講師の作本貞子 氏

高齢ドライバーと呼ばれる60 歳以上では、約6割に持病がある。加齢による心身の変化を自 覚することが大切。目の疲れや 集中力の低下などを防ぐため、 早めの休憩や、仮眠、ストレッチなどの対策をすること。また、 事業者は、健康に配慮した働き 方の支援として、労働時間や適 正配置の検討、高齢者向けカリキュラムや労災事故回避への注 意喚起などの教育を行うことが 必要。高齢ドライバーを新人ド ライバーの教育係にする、家族 環境の変化により、勤務時間に 柔軟な対応ができることをメ リットとして働いてもらうなど、 モチベーションを維持し、生活 レベルを下げない年金や給付金 の情報提供をするなどの対応が 求められる。

## 加齢とともに低下する健康度

#### 医師から持病があると言われた 労働者の割合(%)





NPO法人ヘルスケアネットワーク 無断転載禁止



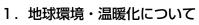
▲受講生による視野チェック実践の様子

## 令和4年度 省エネ運転講習会

日時:令和4年11月29日(火)午後1時30分~

場所: 奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者: 9名

省エネ運転は地球環境・温暖化対策になる上、安全運転にもつながります。奈良日野自動車株式会社サービス部技術チーム課長の後岡慎太郎氏と同課長代理の和田侑也氏が資料とDVDで省燃費運転について解説しました。主な内容は以下の通りです。



20世紀に入ってからの約100 年の間で、世界の年平均気温は



約0.7℃上がり、北極の氷の面 積も漸減している。日本の平均 気温は1898年以降で約1.1℃上



▲講師の後岡慎太郎課長(左) と同 和田侑也課長代理

2. 省燃費運転のポイント

省エネ運転は①始動(アイドリング)、②発進・加速、③定常走行、④減速、⑤日常点検の5つの段階に分けられる。①から④については「急」な操作を避けて安全運転を心掛けることない。発進・加速時にアクセルを踏みすぎない。シフトアップは、シストアップはで速やかに行う。高速道常エンジン回転計のグリーンブ路で速走行を心掛ける。走行速度を10km/h上げると燃費は約10%悪化する。また可能な限り高速

速変わると約10%燃費が変わる。 加速、減速を繰り返す波状運転 は燃費を約10%悪化させる。減 速の際、補助ブレーキはOFF

昇。二酸化炭素の排出量を減ら すことが世界的に求められてお り、2015年の第21回締約国会議 (COP21) により、日本は2030 年までに2013年対比で地球温暖 化効果ガスの26%削減を目標と している。この目標達成のため、 国ではエコドライブ普及・推進 アクションプランを作成し、「エ コドライブ10のすすめ」を策 定。エコドライブの推進は燃料 代の節約と同時に安全運転にも つながることが、データからも 実証されている。省エネ運転は 即効性のある自動車による温暖 化対策といえる。

検と調整、エアクリーナーの目 詰まりチェック、エンジンオイ ルの定期交換などがポイント。

#### 3. 省燃費運転のまとめ



٥.	HIND
1	『無駄なアイドリングはやめよう!』 1時間当たり排気量の10~20%消費
2	『ゆっくり発進、穏やかな加速!』 1回当たり 大型車:70~80 中型車:30~35CCの差
3	『アクセルの踏み込みは少なく、ゆつくり』 大型車80%、中型車50%以下の踏み込み
4	『速度は控えめに!』 車速を10Km/h押さえると→燃費10%削減
5	『定速運転に努めよう!』 波状運転:△10Km/h→燃費10%悪化
6	『早め早めのシフトアップ!』 グリーンゾーン、最高回転の60%目安でUP
7	『可能な限り高速段ギヤーで走行!』 低エンジン回転走行は省エネ、寿命向上
8	『停止時はエンジンブレーキ活用!』 エンジンブレーキ時は燃料消費は"O"
9	『補助ブレーキのスイッチは必要時、都度ON』 入れっ放しは波状運転の増長、一因
10	『空ぶかしは百害あって一利無し!』 空ぶかし一回あたり 大型車で10~12CC 消費
11	『エアコンの冷やし過ぎは損!』 健康、省エネ面から温度設定は適正温度に
12	日常点検:『タイヤ空気圧』空気圧10%低下で燃費4%悪化、且つタイヤ磨耗、パンクの原因に
13	" 『エアークリーナ清掃』 ダストインジケータ作動で燃費約3%悪化
14	" 『エンジンオイル交換』 劣化すると燃費1~2%悪化、エンジンの寿命にも影響
15	" 『前日気づいた不具合は修理しましょう』 路上故障防止、省エネ

## プラン2025目標達成セミナー ~あらたな事故削減目標への取り組み~

日時:令和4年12月2日金 午後1時30分~

場所: 奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者: 16名

(公社) 全日本トラック協会 では「トラック事業における総 合安全プラン2025」を作成 し、令和7年(2025年)までの 目標達成を図っています。講師は、SOMPOリスクマネジメント株式会社 大阪支店 自動車コンサルティンググループ主任コ

ンサルタント 柿野拓志氏。「事業用トラックにおける事故の傾向と防止対策」と題する講座の主な内容は以下の通りです。



▲講師の柿野拓志 氏

## 「トラック事業における総合安 全プラン2025」の概要

全日本トラック協会の取組目標は、大きく2つの柱からなる。 1、死者数と重症者数の合計が970人以下。2、飲酒運転ゼロ。 重点削減目標は、車両1万台あたりの死者と重症者数の合計を6.5人以下にする。令和3年の奈良県は、15.7人で、非常に厳しい。飲酒運転、追突事故、交差点事故の3点を中心に、事故を減らす対策を講じる必要がある。

## 飲酒運転の撲滅

飲酒運転による痛ましい事故をビデオで紹介。飲酒運転による事故は、ドライバーへの罰則のみならず、指導監督義務違反として事業所も行政処分を受ける。このような事故を無くすため、管理体制の強化や指導啓発の推進が望まれる。

#### 追突事故の要因と対策

追突事故は、「脇見運転」「漫 然運転」「判断ミス」が全体の 83%。スマホユーザーが増え、 スマホをハンドルの上において



ゲームをしながら運転したという事例もある。脇見運転防止のため運転席周りを整理整頓し、集中できる環境を整える。また、連続運転30分で集中力が下がることから、適切な休憩をとることで漫然運転を減らすことにつながる。

#### 交差点事故の傾向

交差点での事故は、今後も増 えていくことが予想される。左 折時の自転車巻き込み、直進時 の自転車、右折時の歩行者の割 合が多い。自転車事故は、アシ スト付きでスピードの出る自転 車が増えていることから、事故にことから、事故にことから事者の事故にとから事者の事故に必要。歩行者の事故にの事者の事故にとれるとが当れたいに考えが出来が増えるがあるとが事をしたが表してでいる。事三位でするとが不られば、がいいのでは、ないにも、ないがででは、事三位ですが、というでは、ないが、というでは、ないのでは、ないいのでは、ないので

#### 息② 追突·交差点事故の特徴と要因

#### 死亡·重傷事故 死傷事故 追突事故が46%と約半数 交差点事故は44%、追突事故は18% 追突事故の特徴 事業用トラックによる追突事故は死亡・ 事業用トラックによる交差点事故は死 亡・重傷事故になりやすい 重傷事故になりやすい 交差点事故のうち、左折事故は死亡・ 重傷事故につながりやすい 当該運転者の死亡・重傷事故に到り 重傷事故は日中に、 右折時 死亡事故は深夜に発生が多い 白転車 歩行者 歩行者 交差点事故の要因

## 令和4年度 第4回 働き方改革セミナー(午前の部)

日時:令和4年12月13日(火) 午前10時~ 場所:奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者:9名

本年4回目の働き方改革セミナー。午前の部の講師は奈良働き方改革推進支援センターの中

垣長氏(社会保険労務士)。「長時間労働の削減に向けて~勤怠管理システムの導入・活用」を

テーマに解説しました。主な内容は以下の通りです。



▲講師の中垣長氏



#### 勤怠管理システムの導入・活用を

2024年4月1日、残業時間の 上限規制が適用されるが、年間 960時間の上限に現状 9 割の事 業所は対応できていない。2023 年4月1日からは中小企業にも 月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられ、仮 に月80時間の時間外労働を行っ ていると、適用前は80時間分全 ての割増賃金率が25%であるの に対し、適用後は60時間分につ いては25%、20時間分は50%と なる。時給1500円の従業員が20 名だと、年間180万円支出増と なる。ドライバーの労務管理の 効率化を図るためには勤怠管理 システムの活用が考えられる。

同システムでは、出退勤の 記録や休暇の申請、シフト管理



▲セミナー終了後の個別相談

などができる。クラウド型勤怠管理システムを使えば、ドライバーが外出先から打刻できて、法令の変更にもバージョンアップで対応できることが多い。API(※)連携により給与計算など他のシステムやサービスのアプリケーションとも連携できる。

導入した事業所では、①集計

作業の激減、②不正打 刻がなくなった、③就 業状況をリアルタイム で確認できた、④ワー クフローで業務の効率 化ができた、⑤複数 IDで拠点別に管理で きた、などのメリット が見られた

「働き方改革システム助成金」を利用すれば、労働時短、年休促進の成果目標の達成状況に応じて、対象となる取り組みの経費の3/4~(最大490万円)が支給される。

奈良働き方改革推進 支援センターでは、無 料で相談を受けている。事業所に出向いての支援もできるのでぜひ活用して欲しい。フリーダイヤル0120-414-811(同センター)。

※API (アプリケーションプログラミングインタフェース) とはソフトウェアコンポーネント同士が互いに情報をやりとりするのに使用するインタフェース (接続するもの) の仕様

#### クラウド型勤怠管理システム導入前



#### クラウド型勤怠管理システム導入後



## 令和4年度 第4回 働き方改革セミナー(午後の部)

日時:令和4年12月13日(火)午後1時30分~

場所: 奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者: 9名

## 雇用関係助成金について~積極的な活用を~

午後の部は奈良働き方改革推 進支援センターの福岡英一 氏

(特定社会保険労務士) が講師 となって、今年改定された助成 金制度について詳細に解説。主な内容は以下の通りです。



▲講師の福岡英一氏



#### 助成金活用を考える

まず前提条件を知ること。融資と違って返済が不要な助成金は要件を満たせば、基本的に支給されるので是非、活用したい。ただし雇用関係助成金は雇用保険に加入していること(社会保険加入義務がある場合はプラス社会保険)や過去6か月に会社都合の解雇をしていないこと、就業規則や諸規定を備えていることなどの条件が前提となる。

## 2022年度注目の助成金

12月2日に成立した第2次補 正予算では賃上げを対象にした 補助金が増え、人への投資に力 を入れている。注目したい助成 金はキャリアアップ助成金、働 き方改革推進支援助成金、人材 確保等支援助成金、人材開発支援助成金、両立支援等助成金、 65歳超雇用推進助成金、業務改善助成金の7種類。該当する補助金を申請する場合は事前に チェックする必要がある。

また、7種類の各助成金の中にも正社員化コース、賃金規定

付き合うなど情報を集めて、自 社にあった助成金を使いながら うまく賃上げをしてほしい。働 き方改革の目的は生産性を高め て利益率をあげること。法律が 変わることもあるので就業規則 は、その都度、タイムリーに変 えていく必要がある。

## 助成金に取り組む為には



雇用保険に加入していること (社会保険加入義務がある場合は+社会保険)

過去6ヵ月以内に会社都合の解雇をしていないこと



就業規則や諸規程、労働条件通知書、36協定、 適正な年次有給休暇管理があること

**勤怠管理及び正しい給与計算を行っていること** 【デジタコ 出勤簿(タイムカード他)賃金台帳】

その他、法令に反していないこと

## 奈良県の道路と都市公園整備の充実を求める 合同県民大会の開催結果について

## 1. 開催結果

(1) 目的

地域の安全・安心、国土の強靱化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に 発揮させるため、京奈和自動車道・紀伊半島アンカールートをはじめとする幹線道路の整備促進及び奈良 公園をはじめとする都市公園の整備促進など、道路、街路及び都市公園の整備の必要性を関係機関に訴え、 必要な財源の確保を実現するため合同県民大会を開催し、大会決議を行いました。

(2) 日時·場所

令和4年10月31日(月) 10時30分~12時00分 奈良県コンベンションセンター(奈良市三条大路一丁目691-1)

(3) 主 催

奈良県、道路6団体、公園1団体

(4) 参加者

奈良県知事、各市町村長(本人24市町村長) 県選出国会議員(参議院議員)(本人出席1名) 県議会議員、国土交通省、各種団体等 約250名

#### 2. 大会内容

(1) 主催者挨拶…荒井知事

道路団体代表(道路整備促進期成同盟会奈良県協議会会長:大和郡山市長)公園団体代表(奈良県都市公園事業促進協議会会長:橿原市長)

(2) 来賓祝辞…堀井参議院議員

岩田県議会議長

渡辺国土交通省近畿地方整備局長

- (3) 意見発表
  - ①道路関係
    - ・「京奈和自動車道全線開通への期待」 奈良県バス協会 奈良交通(株) 自動車事業本部長 常務取締役 深山 秀晃 氏
    - ・「奈良県の道路整備への期待」 奈良県トラック協会 (株) 西和物流 代表取締役 萩原 良介 氏
  - ②公園関係
    - ・「奈良の観光復活と奈良公園周辺整備の充実」(公社)奈良市観光協会 専務理事 高橋 一 氏
- (4) 要望決議朗読
  - ①道路関係(奈良県市町村道整備促進期成同盟会会長:御所市長)
  - ②公園関係 (奈良県都市公園事業促進協議会会長:橿原市長)
- (5) 閉会挨拶 道路団体代表

(京奈和自動車道建設促進奈良県民会議会長:小山 奈良県商工会議所連合会会長)

## 1. 主催者挨拶



【主催者挨拶(荒井知事)】



【主催者挨拶(上田大和郡山市長: 道路)】



【主催者挨拶(亀田橿原市長: 公園)】

## 2. 来賓祝辞



【来賓祝辞(堀井参議院議員)】



【来賓祝辞(岩田県議会議長)】



【来賓祝辞(渡辺近畿地方整備局長】

## 3. 意見発表



【意見発表(奈良県バス協会 奈良交通㈱ 深山氏)】



【意見発表(奈良県トラック協会㈱西和物流 萩原氏)】



【意見発表((公社)奈良市観光協会 高橋氏)】

## 4. 要望決議朗読



【決議朗読(東川御所市長)】



【決議朗読(亀田橿原市長)】

## 5. 閉会挨拶



【閉会挨拶(小山商工会議所連合会会長)】

## 御所市へ子どもの交通事故防止 ~啓発品等

日 : 令和4年11月21日(月)

場所:御所市役所

奈良県トラック協会御所支部 森本好美支部長が、子どもの交通事故防止の冊子等の啓発品を御所市 濱中 誠 教育長に届けました。



○交通安全教育用冊子~「子どもを交通事故からいかに守るか」 監修~ 蓮花 一己 帝塚山大学学長

## 御所市へ交通安全啓発品

日 : 令和4年12月13日火場所: 御所市役所

年末年始の交通事故防止のため、交通安全啓発品を御所市に届けました。この日は嶋谷辰也 市民協働 部長が対応していただきました。



▲写真左から嶋谷辰也 市民協働部長、葛原清志 地域協働安全課長、阿部昭一 主幹

## 奈良労働局 監督課長来訪

日 : 令和4年12月6日火場所: 奈良県トラック会館

奈良労働局 百歩 健 監督課長が来訪され、「長時間、加重労働の実態にある自動車運転者の健康確保の 観点から改善基準告示が見直しされる。長時間の荷待ち時間を発生させないためには、荷主企業の協力が 必要である。」等の説明がありました。



▲写真右から百歩 健 課長、藤田 浩明 同地方労働基準監察監督官

\*写真撮影のためマスクを外しております。

## 五條市 危機管理監来訪

日 : 令和4年12月16日金 場所: 奈良県トラック会館

奈良県五條市役所 中本賢二危機管理監が、交通安全啓発物品の五條市への寄附採納を承諾する寄附承 諾書を協会に届けるため、来訪されました。

中本危機管理監は、「交通安全啓発品は、地域の子どもの交通事故防止のため有効に活用させていただく。」と話されました。



## 令和5年度税制改正・予算に関する要望

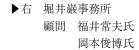
月日 令和4年11月18日金

衆議院議員 高市早苗奈良事務所 参議院議員 堀井巌奈良事務所 参議院議員 佐藤啓奈良事務所

公共的なトラック輸送の維持確保のため、(公社)奈良県トラック協会 塚本会長、清水副会長、中副会長は高速料金引き下げや深夜割引時間帯の拡大等の令和5年度税制改正・予算要望に関し、奈良県選出国会議員事務所に要望書を提出しました。



◆右 高市早苗事務所
奥村明子氏







## 月日 令和4年11月24日(木)

衆議院議員 田野瀬太道奈良事務所 衆議院議員 奥野信亮奈良事務所

## 月日 令和4年11月29日(木)

衆議院議員 小林茂樹奈良西大寺事務所



▲左 小林茂樹事務所 所長 永井一男氏



▲右 田野瀬太道事務所 秘書 木之下秀樹氏

## 奈良県広域消防組合 消防本部来訪

## ~車は点検整備をして車両火災をなくそう~

日 : 令和4年12月13日火場所: 奈良県トラック会館

奈良県広域消防組合 消防本部警防部 警防課長 丸本千彰消防司令長が車両火災の予防広報等のため来 訪、タイヤの空気圧が少なかったり、パンクしたタイヤで走ると、タイヤから火が出る可能性があると説 明がありました。

消防本部から提供を受けた広報用DVDは、協会のホームページに掲載しています。



## 飲酒運転の根絶を目指して

## 飲酒運転が事業者に及ぼす影響

## 事業停止・信用失墜・経営破綻!!

飲酒運転(酒酔い運転、酒気帯び運転)は、きわ めて悪質で危険な犯罪行為です。万一、ドライバー が飲酒運転をし、それを会社が容認していた場合や 飲酒運転による事故を起こした場合、飲酒運転防止 への指導監督が不十分であった場合などは、事業停 止や自動車使用禁止等の厳しい処分を受けることに なり、社会的な信用も失墜して、経営に重大な影響 を及ぼします。



事業停止 車両使用停止処分

## 飲酒運転に対する行政処分

運転者が飲酒運転を引き起こした場合



初違反 100日車 再違反 200日車

★上記行政処分に加えて、事業者の指導監督義務違反や下命・容認等があった 場合は、下記の行政処分が行われます。

事業者が飲酒運転を下命。容認した場合



違反営業所に対して 14日間の事業停止

飲酒運転を伴う重大事故を引き起こし かつ事業者が飲酒運転に係る指導監督義 務違反の場合



違反営業所に対して 7日間の事業停止

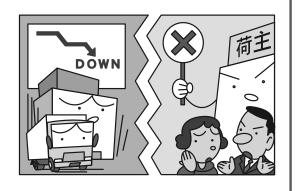
事業者が飲酒運転に係る指導監督義務違反 の場合



違反営業所に対して 3日間の事業停止

## 信用失墜 経営破綻

飲酒運転は会社のイメー ジを極端に悪化させ、荷 主の信頼を失うだけでな く社会的信用も失墜して、 経営破綻に繋がります。



## 飲酒運転の下命・容認 と刑事処分

道路交通法第75条において. 自動車の使用者(事業者等)や自 動車の運行の管理を行う者(運行 管理者等) は、飲酒運転や過労運転、 過積載運転等を下命・容認して はならないと定められています。

これに違反した場合には、下命・ 容認した事業者等や運行管理者 等が懲役等の刑事処分を受けます

## 軽油価格調査集計表(2022年10月)

令和4年11月25日現在 (公社)全日本トラック協会

2022年10月	単純集計表	地区:近畿/県(沖縄除):全県					
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均				
	125.23	110.28	116.33				
2022年10月	元売別集計表	地区:近畿	/県(沖縄除) :全県				
元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均				
ENEOS	121.63	108.36	117.28				
出光昭和シェル	133.20	111.98	115.75				
キグナス		108.60					
コスモ	116.90	110.11	117.25				
その他	131.83	110.81	114.83				
2022年10月	月間購入量別集計表	地区:近畿/県(沖縄除) :全県					
月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均				
30キロリットル未満	127.34	111.32	116.35				
30~50キロリットル未満	115.70	108.10	116.10				
50~100キロリットル未満		108.40					
100キロリットル以上		108.30					
2022年10月	支払期限別集計表	地区:近畿	/県(沖縄除) :全県				
支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均				
30日未満	123.33	109.83	119.05				
30~60日未満	125.94	109.88	115.72				
60日以上		114.33					
軽油価格推移表		地区:近畿	/県(沖縄除) :全県				
	スタンド平均	ローリー平均	カード平均				
2022年 6 月	133.11	114.28	121.28				
2022年 7 月	125.62	110.97	120.43				
2022年 8 月	124.13	109.49	119.18				
2022年 9 月	126.65	110.56	120.89				
2022年10月	125.23	110.28	116.33				

※消費税抜きの価格となります。

## 奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車 の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおか けすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録(名義変更)や抹消登録(廃 車)等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお 願いします。

また、お越しの際は、マスクの着用・アルコール消毒等、新型コロナウイルス感 染拡大防止へのご協力をお願いします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2 063」(音声又はFAXサービス)により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「http://wwwtb.mlit.go.jp/kinki/」で、各種手続き 案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

## 重大な労働災害を防ぐためには

# 2 トラック・荷台等での荷崩れによる

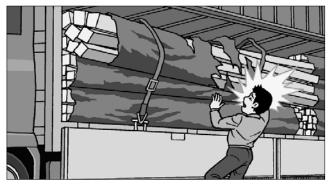
死亡災害



「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、 「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・固縛が 不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者は積付け時の状況が分からないため、 積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

## 事|例

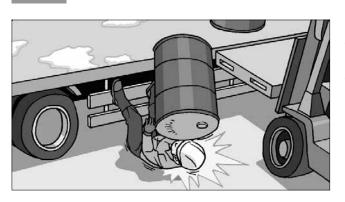
## 固定ベルトを外した途端に 多くの角材が落下(死亡災害)



被災者は、トラック(ウイング車)の 積荷である角材180本の東の積み付け 状況を点検していました。角材はラッシ ングベルトで固定されていたものの、 点検のためベルトを緩めたところ、角材 の束が崩壊し、被災者は角材の下敷きに なりました。なお、同被災者は保護帽を 着用していませんでした。

## 事例

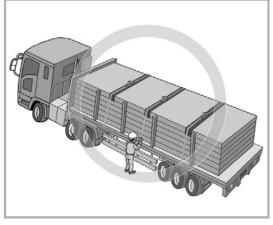
## ドラム缶とともに転落。 ドラム缶が被災者に直撃(死亡災害)

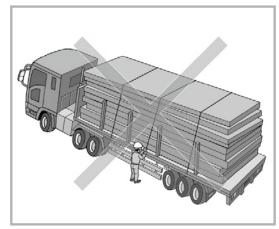


被災者は、積載されているドラム 缶を、トレーラーコンテナの奥から フォークリフトのあるトラック荷台 側面に移動させる作業をしていまし たが、コンテナから地面へドラム缶と ともに転落し、ドラム缶が被災者に直 撃しました。なお、コンテナ内部の底 面には雪が残っており、非常に滑りや すい状態でした。

## ▶労働災害を防ぐためのポイント!

#### 策 積付け時には、積荷の状態を確認すること(積みおろし配慮) 対





## ひとこと アドバイス

荷崩れが起きやすいような形で積付けが行われると、積みおろしの際に非 常に危険です。積みおろし担当者が安全な積みおろしができることを前 提に、積付け時の積みおろし配慮を行いましょう。

また、荷崩れを防ぐために、適切な固定・固縛を行うなど、適正な方法で 荷を固定させることが非常に重要です。

## その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ 作業手順書を作成しましょう
- ▶ 積荷の状態に応じて作業指揮者を定めましょう
- ▶ 荷の固定・固縛方法に係る研修を実施しましょう
- 積付け・積みおろし時に渡し板等が必要な場合には、 板の脱落防止や荷の滑り止め措置を実施しましょう
- ▶ トラックの走行途中で積荷の固定・固縛方法を点 検しましょう
- ▶ 荷崩れに繋がりやすい荒い運転(急制動、急発進、 急旋回など)をしないようにしましょう
- 荷台のあおりやウイング等を動かす際には、事前 に荷が立てかけられていないかを確認しましょう



#### 参考資料

「安全輸送のための積付け・固縛方法」では、荷崩れを防ぐための積付け・ 固縛時の注意点などについて紹介していますので、参考にしてください。

資料提供:公益社団法人全日本トラック協会



## 近畿交通共済からのお知らせ

## 近畿共済お見積りキャンペーンを実施中

1月1日~3月13日 ホームページからご応募ください

近畿交通共済<u>以外</u>の自動車保険をご契約中の一般・軽貨物運送事業者が対象です。 無料お見積りをご利用いただき、ご応募ください。



## 自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743—59-1701

# 薄暮時間帯の運転に注意



日没前後1時間の時間帯は「薄暮(はくぼ)時 間帯」と言われ、交通事故の危険性が高まる時間 帯です。

特に、この時期は、薄暮時間帯と会社や学校か らの帰宅時間が重なり、危険性もさらに高まるた め、運転にはより一層の注意が必要です。



## 薄暮時間帯に心がけること

#### 疲労による集中力の低下に注意

薄暮時間帯は一日の疲労が出 やすく、集中力の低下に注意が 必要です。

コメンタリー運転を実践する など、集中力を維持しましょ う。維持をするのが困難な時 は、適宜休憩をとりましょう。



#### 日中よりも速度を控える

薄暮時間帯は視認性が低下 します。

日中よりも危険を察知しに くいことを意識し、速度を落 として走行しましょう。



#### 手動で早めのライトオン|

ヘッドライトの光は、視界を確 保するだけでなく、自車の存在ア ピールにもなります。

オートライトに頼りきりになら ず、手動で早めのライトオンを心 がけましょう。



#### 歩行者・横断者を見落とさない

薄暗い環境でも歩行者・横断者を 発見できるよう、ライトはハイビー ムを基本とし、状況に応じてこまめ な切替えを心がけましょう。

また、ダイヤマークを見かけた ら、横断者を警戒しましょう。



#### 公 定 ブ グ の ご 紹 介

近畿共済では、ホームページにて公式ブロ グがスタートしています。

事故防止サービスのご紹介や、交通安全に かかわる様々な情報をアップしていますので、 業務の合間にぜひご覧ください(^^)



### 最優秀賞おめでとう!

交協連の作品コンクールにて、近畿共済から 応募した児童画2作品が最優秀賞に選ばれま した☆彡おめでとうございます!!!

幼児の部 最優秀賞 横田 莉歩さん (東北:越野運送(株))

高学年の部 最優秀賞 南 里奈さん (滋賀:江南工業(株))



近畿交通共済

# 冬道での安全走行のポイント

冬道は、路面が凍結したり雪で覆われるため、

「スリップ事故」など冬道特有の事故が発生する危険 があります。

冬道での安全を確保するためには、全ての車輪に冬 タイヤ(スタッドレスタイヤ等)やチェーンを装着し て走行する一ということはもとより、冬道走行に潜む 危険の認識と、冬道ならではの運転技術を身につけ、 実践することが大切です。



#### 発進時にはアクセルを踏み込み過ぎない

(1)クラッチ車は通常より高めのギアで発進する

②空転したら直ぐにアクセルを戻す

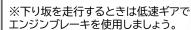
を踏み続けるのは厳禁! さらに状況が悪化します(\*\_\*)



#### ブレーキを踏み過ぎない

★ロックする直前のブレーキング方法

①急ブレーキは踏まない ②ブレーキはソフトにじわじわと踏む ③ロックしたらブレーキを少し戻す





#### ハンドルとブレーキ・アクセルの同時操作はメ

ハンドルとブレーキ・アクセル の同時操作はスキッドやスピ ンを誘発します。



必ずアクセルの踏み込みを一 定に保つか、むしろ緩め気味 にしてからハンドルを操作す ることが大切です。



#### 交差点付近の路面は特にスリップしやすい

多くの車が発進・停止する交差点とその付近は、滑 りやすいアイスバーンになっていることが多いです。
交差点に接近するときは、アクセルを緩めて、いつ でも停止できる構えをとりましょう。

また、スリップして停止しきれない車 が滑りこんでくることも(°д°)! 安全を確かめてから通行しましょう。

★万が一に備えて以下のものを準備しておきましょう!(準備できたら、☑をつけましょう。)

□スコップ □ブースターケーブル □タイヤチェーン □厚手の上着 □手袋 □ひざかけ □長靴 □カイロ □食べ物や飲み物

#### 公 式 ブ グ 紹 介 の

近畿共済では、ホームページにて公式ブロ グがスタートしています。

事故防止サービスのご紹介や、交通安全に かかわる様々な情報をアップしていますので、 業務の合間にぜひご覧ください(^^)



#### 2 0 2 3 年 も よ ろ くお願 申 上げ ます



# トラック協会・陸災防奈良県支部

## 1月の行事(予定)表

	曜	時 間	行事	場所
16	月	13:30~	「標準的な運賃」活用セミナー	奈良県トラック会館
20	金	9:45~	整備管理者選任後研修	いかるがホール
20	金	14:00~	整備管理者選任後研修	いかるがホール
21	土	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
21	土	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
26	木	13:30~	中小トラック運送事業者のためのIT活用セミナー	奈良県トラック会館
28	土	9:00~	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
29		9:00~	はい作業主任者技能講習会	奈良県トラック会館
30	月	9:45~	整備管理者選任後研修	いかるがホール
30	月	14:00~	整備管理者選任後研修	いかるがホール
31	火	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
31	火	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館

## 2月の行事(予定)表

	曜	時 間	行   事	場所
3	金	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
3	金	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
4	土	14:00~	第36回物流セミナー	奈良県コンベンションセンター
9	木	10:30~	優良事業所表彰式及び優秀運転者顕章伝達式	奈良県トラック会館
11	土	9:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
11	土	13:30~	運行管理者試験対策講習会	奈良県トラック会館
13	月	14:00~	整備管理者選任後研修	いかるがホール
14	火	13:30~	第2回トラック運送事業者のための人材確保セミナー	奈良県トラック会館
20	月		第12回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
21	火		第3回総務委員会	奈良県トラック会館
24	金		第287回理事会	奈良県トラック会館

# 適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年1	1月実施状況	f	1 和 4	年 度 月	別実	施件	数	
計画件数	実施件数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施月	件 数	実施件数合計
可凹门奴	大旭什奴	4月	14件	8月	16件	12月	件	
		5月	14件	9月	13件	1月	件	
22件	15件	6月	17件	10月	16件	2月	件	120件
		7月	15件	11月	15件	3月	件	

		令和4年11月実施結果			
		調査事項	調査件数	指導件数	指導率
		1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	15	0	0%
I . 事業計画等		2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	15	1	6. 7%
		3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	15	1	6.7%
		4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	15	0	0%
1. 尹耒訂四守		5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	15	0	0%
		6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	14	0	0%
		7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	15	0	0%
		8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	15	0	0%
		1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	3	1	33.3%
II. 帳簿類の整 備、報告等		2. 自動車事故報告書を提出しているか。	1	1	100.0%
		3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	15	0	0%
		4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	15	1	6.7%
		5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	14	5	35. 7%
		1. 運行管理規程が定められているか。	15	0	0%
	$\bigcirc$	2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	15	0	0%
		3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	15	5	33.3%
		4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	15	0	0%
	$\bigcirc$	5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	15	3	20.0%
		6. 過積載による運送を行っていないか。 ☆	15	0	0%
Ⅲ. 運行管理等	$\bigcirc$	7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	15	2	13.3%
		8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	15	0	0%
		9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。 ☆	15	1	6. 7%
		10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	2	1	50.0%
		11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	15	2	13.3%
	-	12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	8	5	62.5%
	-	13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	8	4	50.0%
		1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	15	0	0%
	$\bigcirc$	2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	15	0	0%
W. 車両管理等		3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	15	5	33.3%
		4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	15	2	13.3%
	$\bigcirc$	5. 定期点検及びその保存がされているか。	15	1	6. 7%
		1. 就業規則が制定され、届出されているか。	5	1	20.0%
		2.36協定が締結され、届出されているか。	14	1	7.1%
V. 労基法等		3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	15	0	0%
	$\bigcirc$	4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	15	4	26. 7%
m		1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	15	2	13.3%
VI. 法定福利		2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	11	2	18.2%
Ⅷ. 運輸安全 マネジメント		1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	15	1	6. 7%
<u></u>		指 導 件 数 合 計	500	52	10.4%

(注)○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	В	С	D	E	その他	合計
通常	6 (2) 件	2(2)件	2 件	2(2)件	1 件	件	15(6)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	件	件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	6 (2)件	2(2)件	2 件	2(2)件	1 件	件	15(6)件

( )は会員外の件数です

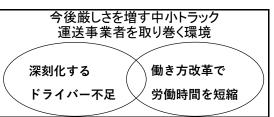
## K I T事業の案内

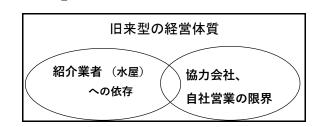
Kyodo Information of Transport

K I T(協同・情報・輸送) 事 業 の ご案内

к • 1 • т キット

> 品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2+」





WebKIT2 $\pm$ がお応えします!!



強力な経営支援ツールです!

導入効果

#### 安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

#### 安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

#### 輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

#### 輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

## 生産性の向上

## 取引・事業の拡大

- \*\*運賃の集金は組合精算ですので安心です\*\*
- \*運賃の支払いは45日サイトです。

#### ☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市) 大型重 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市) 4トン車 運賃 43,000円(税抜き)

\*軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

#### ☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和4年	10月	11月
軽油	117円	116円

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会 (日貨協連)の全国統一価格です。)

#### ☆尿素販売

アドブルー 1L=84円(令和4年11月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合

〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15 TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

# トラックの構造上の特性

## 積載と運転

# 1. 過積載の危険性

## 交通事故の要因

#### ■制動距離が長くなる

過積載運転時の制動距離は、通常運転時に比べ、 長くなります。

たとえば、積載量10トントラックで時速80キロの走行 をしている場合、定量積載での制動距離は約50mで す。これに対し40%の過積載では約59m、80%の過 積載では約70mにもなります。

#### ■定量積載10トン車の制動距離

速度積載量	40Km/h	80Km/h
10トン(定積)	13.3m	50.3m
14トン(140%)	14.6m	58.9m
18トン(180%)	16.1m	70.3m

(全日本トラック協会「大型トラックの安全運行に関する 調査研究報告書」より)

#### ■車両のバランスを崩しやすい

過積載をすると一般的に重心が高くなり、バランス を崩しやすくなります。重心が高くなると、走行中の左 右の揺れがひどくなり走行が不安定になります。

また、遠心力が大きくなる分、カーブを曲がる時に 曲がりきれす対向車線にはみ出したり、横転する危 険性が高まります。

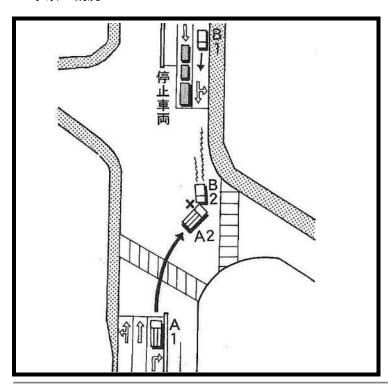


資

## 事業用自動車事故事例 No.89

(一般貨物) 大型貨物車と軽トラックの交差点での出会い頭事故

#### ■事故の概況



事故類型:出会い頭

発生日時:

当事者A:政令大型貨物車

40歳代 男性

当事者B:軽トラック

30歳代 男性

#### ■ 事故の概要

Aは、比較的交通量の少ない片側2車線道路の交差点の右折専用車線で右折のため対向 車の通過待ちをしていたところ、対向第2車線のダンプカーが停止して道を譲ってくれた ので右折を開始しました。交差点内で、対向第1車線を直進してくるB車を発見し、危険 を感じて停止しようとしましたが間に合わず、自車左前面をB車右前面に衝突させました。 一方Bは、対向車線を時速約60kmで直進していました。交差点にダンプカーなど3台の 車両が停止しているのを発見しましたが、信号は青なのでそのまま通過できると判断しま した。等速のまま進行したところ、交差点直前で右折してくるA車を発見し急ブレーキを かけましたが、間に合わず衝突してしまいました。

#### ■ 事故から学ぶ

この事例は、いわゆる「サンキュー事故」と呼ばれるもので、停止してくれた車両の陰 から出てきた他車に衝突してしまいます。道を譲ってくれる車両があると、相手に悪いと いう気持ちからつい急いでしまい、安全を十分確認しないまま進行しがちです。また、停 止してくれた車両が障害になって見通しが悪くなり、停止した車両の陰から進行してくる 他車の発見が遅れることもあります。このような場合には、あわてずに対向車線を確認で きる位置までゆっくり進行し、自分の目で安全を確認してから発進すべきです。

道を譲った方も、そのために事故が発生したとあってはやりきれません。道を譲る場合、 自車の後方や側方を進行してくる車両の状況と安全を確認することも必要です。

## 国土交通省からのお知らせ

# 2023年1月4日より 車検証が電子化されます

## 電子車検証でここが変わる!



コンパクト



車検証情報は アプリで確認



記録等事務代行サービスで 一部手続きが出頭不要



電子車検証特設サイト









## 電子車検証とは?

2023 年1月4日より自動車検査証を電子化し、必要最小限の記載事項を除き自動車検査証情報は IC タグに記録し ます。IC タグの情報は汎用のカードリーダーが接続された PC や読み取り機能付きスマートフォンで参照可能です。





## 車検証閲覧アプリ



電子車検証の券面には、有効期間や使用者住所、所有 者情報が記載されないため、ユーザーや関係事業者は、 車検証閲覧アプリを活用して当該情報を確認すること ができます。

アプリのインストール方法は 準備でき次第特設サイトでご案内します

## 事業者の皆様へ 記録等事務代行サービス



電子車検証に搭載されている IC タグの記録情報の書き換え のみの継続検査や変更記録手 続きの場合、運輸支局等から 委託を受けた記録等事務代行 者は運輸支局等への出頭は不 要となります。運輸支局長等 から委託を受けた記録等事務 代行者による電子車検証の記 録事項の書き換え及び検査標 章その他帳票の印刷を可能と する記録等事務代行サービス を新たに構築します。



#### 電子車検証特設サイト

Q

https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/



## 奈良県からのお知らせ

奈良県及び県内すべての市町村からのお知らせです。

## 事業者の皆様へ 特別徴収実施のご案内

奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

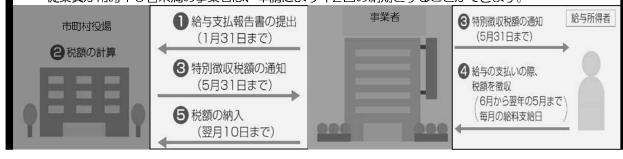
#### 個人住民税は特別徴収で納めましょう。

- 個人住民税の特別徴収とは、給与支払者が、所得税の源泉徴収と同様に、毎月、従業員(正規雇用だけ でなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む。)に支払う給与から個人住民税を引き落とし、 市町村に納入いただく制度です。
- 地方税法第321条の3、第321条の4等及び各市町村の税条例の定めにより、給与を支払う事業者 は、原則として、すべて特別徴収義務者として個人住民税を特別徴収していただく義務があります。

#### 個人住民税の特別徴収の手続き

- ① 従業員の住所地の市町村に毎年1月31日までに「給与支払報告書」を提出してください。 (②市町村役場にて税額の計算を行い、③5月31日までに特別徴収税額決定通知書を送付します。)
- ④ 6月以降、税額決定通知書に記載の税額を給与から徴収してください。
- ⑤ 従業員の給与から徴収した住民税を、翌月10日までに各従業員の住所地の市町村へ、市町村毎の 合算額を納入してください。

従業員が常時10名未満の事業者は、申請により年2回の納期とすることができます。



詳しくは、従業員の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

## 奈良県警察本部からのお知らせ

## 県内の交通事故発生状況

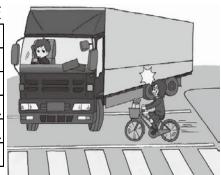
12月15日現在

	区分		令和4年	F	令和3年 増減数		備	考			
総件数		35,812	件	35,382	件	430	件	1日に約	102	件	
	人身事故件数		2,483	件	2,794	件	-311	件	1日に	7	件
		死者数	28	人	33	人	-5	人	約12日に	1	人
		負傷者数	2,952	人	3,393	人	-441	人	1日に約	8	人
物損事故件数		33,329	件	32,588	件	741	件	1日に約	95	件	

(データは概数)

## 2 県内の事業用貨物自動車が関係する交通事故発生状況

					1	2月15日	現在_
$\boxtimes$	分	令和4年	E	令和3年	Ę	増減数	
総化	‡数	1,817	件	1,704	件	113	件
人身事	故件数	127	件	137	件	-10	件
	死者数	3	人	3	人	0	人
	負傷者数	158	人	185	人	-27	人
物損事	故件数	1,690	件	1,567	件	123	件
						~ <b>D</b> (++m *+;	$\overline{}$



(データは概数)

## 3 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先

知っていますか?

横断歩道で横断しようとしている人や横断中の人が いるのに停止しなかったり、歩行者の通行を妨害した場合、

## 「横断歩行者等妨害等違反」

として検挙の対象となります。

安全確認を怠らないようにする

とともに、譲れる気持ちと、ゆとり

を持ちましょう。



違反点数 2点 反則金 大型 12,000円 9,000円 普通 二輪 7,000円 6,000円 原付

## 令和4年度 安全性優良事業所 近畿運輸局長表彰

日時:令和4年11月24日(水)午後2時~

場所:大阪合同庁舎第4号館2階 第二共用会議室

近畿運輸局は11月24日、令和4年度安全性優良事業所近畿運輸局長表彰式を開催。 近畿の26事業所が表彰された。

安全性優良事業所認定(Gマーク)の長年の継続取得と輸送の安全の確保を通じて、社会に対して多大な貢献に努めていることが認められ、近畿運輸局長から表彰されました。

金井昭彦近畿運輸局長は、「安全性向上に敬意を表し、法令遵守に努め運転者教育にたゆまぬ努力を評価したものであり、更に尽力され、業界全体の安全の増進がより一層図られることを期待します。また今回の受賞を機に更に安全安心の輸送サービスの提供に磨きをかけて頂きたい。」と挨拶されました。

受賞会員事業者名·近畿運輸局(4事業所)

- F-LINE株式会社 八尾物流センター奈良出張所
- 福住運輸倉庫株式会社 天理営業所
- 丸長運送株式会社 奈良営業所
- 新商運株式会社 本社営業所



▲左から、沢井奈良運輸支局長、丸長運送㈱井戸代表取締役、F-LINE㈱古賀センター長金井近畿運輸局長、福住運輸倉庫㈱津田部長、新商運㈱菅浦取締役常務

\*写真撮影のためマスクを外しています。

## 2022年発行の「トラック奈良」

■下記表示は「今月のTOPICS」



「三輪明神 大神神社」 ■燃料価格高騰経営危機突破決起 大会に参加



「法相宗 大本山 興福寺 五重塔」 ■IT活用セミナー (ロボット点呼のデモンストレーション)



「若草山から望む奈良の街並み」 ■高齢者に配慮した陸運業のための 労働災害防止セミナー



「3月に完成した平城宮跡「大極門」」 ■駐車スペースの利用時間変更され ました。(奈良市大宮町)



「東大寺二月堂」 ■トラック産業の現状と課題について (意見交換会)



■2022貨物自動車運送事業安全性 ■定時総会(ザ 橿原)



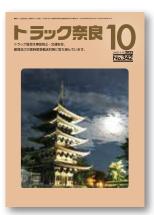
「奈良公園 鹿苑」



■災害物流専門家研修



■働き方改革セミナー



「法相宗大本山 興福寺 五重塔」 ■健康起因事故防止セミナー



「東大寺 大仏池」 ■消防本部来訪 (トラックによる火災事故の状況)



「水谷茶屋(みずやちゃや)」 ■燃料高騰に負けない経営改革・ 事業改善対策セミナー

「トラック奈良」の各月内容は、ホームページでご覧いただけます。

https://www.narata.or.jp | 奈良県トラック協会



## トラック奈良 2023年1月第345号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫 **TEL.0743-23-1200**(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

# 奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

## 基本的な感染防止策の継続

奈良県では、 <mark>感染防止と社会・経済活動とを両立させ、</mark>日常生活の維持を目指していきたいと考えています。

これから大型連休に入り、様々な活動が活発になりますので、「うつらない・う つさない」ための以下のご注意をお願いします。

## ①マスク、②換気、③消毒、④距離

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

